

平成18年 8 月 8 日発行

* * * * *
* * * * *

担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン（第 3 6 号） *

* * * * *
* * * * *

インデックス

【 1 】 特定農業団体数が 1 . 5 倍に！

～ 認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体の認定状況（18年 6 月末）～

【 2 】 品目横断的経営安定対策関係資料 更新情報！

(1) 「品目横断的経営安定対策のポイント（雪だるまパンフ）」

(2) 「早わかり！品目横断的経営安定対策」

(3) 「品目横断的経営安定対策に関する Q & A 」

(4) 「品目横断的経営安定対策実施要領」

【 3 】 地域の話題等

集落営農設立支援ソフトを提供！

（東北農政局発）

担い手確保に向けて法人化が進む北杜市における取組

（北杜市担い手育成総合支援協議会、関東農政局発）

【 1 】 特定農業団体数が 1 . 5 倍に！

～ 認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体の認定状況（18年 6 月末）～

本年 6 月末現在の認定農業者数、特定農業法人数及び特定農業団体数をとりまとめ、農林水産省ホームページ上で公表しました！（ 8 月 7 日）

このうち、認定農業者数については、4 ～ 6 月の 3 ヶ月間における新規認定数は 6,530 で、昨年同時期の新規認定数と比べると 2.5 倍という伸びを記録しました！

また、特定農業団体数についても、各地で集落営農の組織化の取組が進んでいることを裏付けるように、本年 3 月末の数と比べると 1.5 倍（213 → 332）に増加しました！

「-----」
| 全国の認定農業者数・・・205,181経営体 |
「-----」

うち 1 8 年 4 月～ 6 月の新規認定数 6,530

→ 新規認定数上位 3 県 第 1 位：北海道 1,371経営体
第 2 位：栃木県 528

第3位：青森県 495

全国の特定農業法人数・・・355法人	
--------------------	--

うち18年4月～6月の新規認定数 14

全国の特定農業団体数・・・332団体	
--------------------	--

うち18年4月～6月の新規認定数 122

→ 新規認定数上位3県 第1位：大分県 49団体
第2位：滋賀県 44
第3位：岩手県 9

【2】品目横断的経営安定対策関係資料 更新情報！

- (1) 「品目横断的経営安定対策のポイント（雪だるまパンフ）」
- (2) 「早わかり！品目横断的経営安定対策」
- (3) 「品目横断的経営安定対策に関するQ & A」
- (4) 「品目横断的経営安定対策実施要領」

生産条件不利補正交付金の面積単価・数量単価、収入減少影響緩和交付金の金額の算定に関する省令が8月7日にそれぞれ告示・制定されたことを受け、同日付けで品目横断的経営安定対策の基本パンフレット「品目横断的経営安定対策のポイント（雪だるまパンフ）」及び農業者向けのパンフレット「早わかり！品目横断的経営安定対策」を更新し、農林水産省ホームページに掲載しました！

「雪だるまパンフ」では、「過去の生産実績に基づく支払」と「毎年の生産量・品質に基づく支払」の交付額の算定方法（P.26、31）や、「生産条件不利補正対策」のモデル試算例（P.32）、品目横断的経営安定対策の導入などによる担い手のメリット増を図解した資料（P.50～52）など、新規追加ページも充実しました。

→ <http://www.maff.go.jp/ninaite/>

また、本対策へのよくある質問にお答えした「品目横断的経営安定対策に関するQ & A」についても、同日付けで更新・掲載しました！

→ <http://www.maff.go.jp/ninaite/menu8.html>

さらに、これらのパンフやQ & Aなどでご紹介した本対策の内容を詳細かつ網羅的にまとめ、加入申請等に必要な各種申請書の様式も掲載した「品目横断的経営安

定対策実施要領」についても、同じく 8 月 7 日付けで更新しました！

→ http://www.maff.go.jp/ninaite/menu8_law.html

【 3 】地域の話題等

集落営農設立支援ソフトを提供！

(東北農政局発)

東北農政局では、19 年産から実施される品目横断的経営安定対策について、これまで集落単位での説明会や意見交換会を開催したり、市町村長、農協組合長の方々を個別訪問するなどの取組を行ってきました。

この取組の中で、集落営農の組織化を進めるに当たって、「集落営農を組織化した場合の経営収支がどうなるのかのデータが欲しい」や「個別経営と組織化した場合の経営収支が簡単に比較できるデータがないのか」などの声が多数寄せられました。

このため、集落営農の設立に向け、地域や集落で取り組まれている方々を支援するものとして、統計データ（農業経営統計調査等）を活用した「集落営農設立支援ソフト（試行版）」を作成し、東北農政局の出先機関を通じ提供を始めました。

ソフトの内容は、個別経営と集落営農を組織化した場合の経営コスト（経営費）、所得及び労働時間などの経営収支について簡潔に比較できるソフトとなっており、集落内の個別経営で行われている水稻作、麦作及び大豆作を、そのままの経営規模で組織化したと仮定した場合の経営コストを試算できるのが特徴です。

東北農政局では、このソフトの活用により、地域で組織化に向けた話し合いが進んでいる集落で、個別経営と組織化した場合の所得等の違いが概ね明らかになることによって、より具体的に組織化に向けた取組が進むものと期待しています。

参考ホームページ

→ http://www.tohoku.maff.go.jp/affic/wadai_top/wadai_top.htm

・問い合わせ先：最寄りの農政事務所統計部及び統計・情報センター
所在地や連絡先の一覧はこちら

→ <http://www.tohoku.maff.go.jp/affic/ic01.html>

担い手確保に向けて法人化が進む北杜市における取組

(北杜市担い手育成総合支援協議会、関東農政局発)

北杜市は、山梨県北西部の八ヶ岳南面に広がる 8 町村（明野村、須玉町、高根町、長坂町、大泉村、小淵沢町、白州町、武川村）が合併して誕生した人口約 5 万人、面積は県内最大の約 600km²（山梨県の 13.5%）の市です。

また、同市の耕地面積は5,180ha（山梨県の20%）、水稻作付面積1,820ha（同32.9%）、麦類38ha（同61.3%）、大豆90ha（26.3%）となっており、いずれも県内の大部分を占めていますが、2000年から2005年にかけて、同市の販売農家数の減少率（▲16.9%）は、山梨県全体の減少率（▲14.9%）を上回り、特に主業農家数の減少率が高く（▲28.7%）、早急に担い手の育成・確保が求められる地域でもあります。

このような状況の中、地域農業を維持・発展させるため、北杜市と農業団体等が連携して設置した北杜市担い手育成総合支援協議会では、担い手の育成・確保を推進していく上での具体的な問題点の整理とその対策について検討を重ねてきました。

その検討の中から、「農家の意識改革を進めながら質の高い認定農業者を育成しよう」、「受託・集積組織の構築や法人化などにより地域農業の維持・活性化を図ろう」という方向性が出され、それに基づき、市・農務事務所（県の出先機関）による農業経営改善計画の作成指導や法人化相談活動、ＪＡによる営農・販売に関わる指導や情報提供の実施、また、法人設立に関する勉強会や合意形成の場へは市・農務事務所・ＪＡの３者で出席し、出席者相互の理解醸成を図るなど、担い手育成・確保に向けたきめ細かい活動を続けてきています。

これらの活動により、北杜市においては、旧町村ごとに１～４経営体、合計13経営体が設立され、それぞれの経営体が、地域に合った特色ある取組を続けてきています。さらに、昨年５月には、山梨県における集落営農組織の法人化第１号として「農事組合法人長坂ファーム組合」が発足し、本年６月には、武川地区と明野地区でそれぞれ第２号、第３号の法人が設立され、県内の先進事例として他の市町村にとっても大いに参考になっているようです。

品目横断的経営安定対策の加入申請がいよいよ９月から始まりますが、山梨農政事務所としては、県や各地の担い手育成総合支援協議会などと連携をとりながら、同対策の円滑な推進を図ることとしています。

・問い合わせ先：山梨農政事務所農政推進課（TEL 055-226-6611(代)）

< 編集後記 >

８月１日は花火の日だったそうですが、７月の下旬から８月の中旬にかけてはまさに花火シーズン。中でも、８月の初めは花火大会の最盛期です。

打ち上げ花火は、開花するとおよそ1,000倍の大きさになるそうです。尺玉(しゃくだま)と呼ばれる花火は、玉の直径が１尺（約30センチ）なので、これが開花すると直径約300メートルの大きな花になります。打ち上げの高さ（＝花の中心）は約330メートルだそうなので、ちょうど東京タワーのてっぺんと同じくらいまで上がることになります。

花火大会の会場はどこも観覧客で混雑すると思いますが、この夏に一度は、家族や友人たちと一緒に真夏の風物詩を観に行ってみてはいかがでしょうか。

当メルマガでは、皆様に活用されるメルマガを目指し、担い手育成活動の優良事例等を紹介していきます。皆様の地域での事例、ご意見、メルマガの感想等を下記アドレスまでお寄せください。

- ▲ 電子出版：担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン
発行日 ：随時発行（週1回程度）
発行元 ：農林水産省 経営局 経営政策課
- ▲ お問い合わせ先の電子メールアドレス： keiei_seisaku@nm.maff.go.jp

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから。

→ <http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～品目横断的経営安定対策を含む担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

→ <http://www.maff.go.jp/ninaite/>